

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第179回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月4日(水) 13時30分から15時05分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、常松委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：841件(厚生年金436件、国民年金405件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：754件(厚生年金389件、国民年金365件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年11月11日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第180回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月11日(水) 13時30分から15時20分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、高尾委員、常松委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：858件(厚生年金454件、国民年金404件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：757件(厚生年金392件、国民年金365件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案4件について、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年11月18日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第 181 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 11 月 12 日 (木) 13 時 30 分から 15 時 00 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、井上委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：858 件（厚生年金 454 件、国民年金 404 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：757 件（厚生年金 392 件、国民年金 365 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、国民年金事案 1 件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案 1 件及び国民年金事案 1 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 21 年 11 月 19 日 (木) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第182回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月18日(水) 13時30分から15時35分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、佐々木委員、高尾委員、常松委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。

- ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：862件(厚生年金455件、国民年金407件)
- ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：758件(厚生年金392件、国民年金366件)

審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。

次回は、平成21年11月25日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第183回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月19日(木) 13時30分から15時45分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
- (2) ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：862件(厚生年金455件、国民年金407件)
・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：758件(厚生年金392件、国民年金366件)
- (3) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件について、引き続き審議を継続することとされた。

次回は、平成21年11月26日(木)9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第184回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月25日(水) 13時30分から15時30分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：864件(厚生年金456件、国民年金408件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：775件(厚生年金409件、国民年金366件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件及び国民年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を決定し、厚生年金事案2件及び国民年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年12月2日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第185回) 議事要旨

1 日 時 平成21年11月26日(木) 9時00分から11時35分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：864件(厚生年金456件、国民年金408件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：775件(厚生年金409件、国民年金366件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年12月3日(木) 9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕